

令和7年4月2日



箱根町記者発表資料

役場庁舎等における再生可能エネルギー由来の電力の導入について

1 経緯

脱炭素社会の実現を目指し、第2次箱根町地球温暖化対策実行計画において、温室効果ガスの排出量を令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で50%削減することを目標としていることから、役場庁舎等で使用している電力を従来の化石燃料由来のものに代えて、再生可能エネルギー由来の電力（以下、「再エネ電力」という。）を導入することを検討してまいりました。

2 概要

令和6年11月から一部の施設において、再エネ電力に切り替えておりますが、令和7年4月から高圧電力を使用する29施設の電力について、再エネ電力に切り替えることとなりましたので、お知らせします。

3 効果

本町が所有する公共施設全体での電力使用による年間CO2排出量5,110t-CO2に対して、約83%にあたる4,241t-CO2の削減が見込まれます。（数値は令和5年度実績値を基にした現時点での推計）

なお、今回は電力供給会社を選定するにあたり、「株式会社エナーバンク」が提供する「エネオク」という「せり下げ式オークション」を利用したことにより、電気料金は従前よりも安くなると想定しています。

今後は、民間事業者に再エネ電力に切り替えることを働きかけ、町全体で脱炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

4 内容

対象施設	役場庁舎・総合保健福祉センターさくら館・浄水センター等（28施設）	環境センター清掃第1プラント（1施設）
電力供給開始日	4月の検針日から	
電力の内容	実質再エネ比率100%電力	
電力供給会社	しろくま電力株式会社 （東京都港区芝大門2-4-6）	株式会社ハルエネ （東京都豊島区西池袋1-4-10）

照会先

箱根町環境整備部環境課 担当 湯浅、富田

電話 0460-83-9565

E-mail kankyoutown.hakone.kanagawa.jp